

6月定例会の概要

滋賀県議会は、6月定例会を平成17年6月20日から7月8日までの19日間の会期で開きました。今回の定例会には、「平成17年度滋賀県一般会計補正予算(第1号)」をはじめとする知事提出議案68件と議員提出議案7件の合計75議案が上程され、審査を行った結果、議員提出議案(意見書案)1件を除いて、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、本会議における代表質問、一般質問および討論には、延べ29人の議員が登壇し、県政全般にわたって論議を展開しました。

さらに、各委員会においては、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

7月臨時会の概要

平成17年7月22日から27日までの6日間の会期で臨時会が開かれ、上程された知事提出議案1件を審議した結果、原案のとおり可決しました。本会議では、延べ8人の議員が質疑および討論を行いました。

9月定例会の日程(予定)

月	日(曜日)	日 程
9	22日(木)	本会議(開会、知事提案説明)
	28日(水)	本会議(代表質問)
10	3日(月)~5日(水)	本会議(一般質問)
	6日(木)、7日(金)	常任委員会
	11日(火)、12日(水)	特別委員会
	14日(金)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

議会トピックス

●アユ資源維持緊急対策について

滋賀県の重要な水産資源であるアユの春先の漁獲量が極端な不漁となっており、その資源量は、昨年の台風の影響で平年の4割程度まで低下していると言われております。この事態に対処するため、アユの追加放流やカワウの食害からの産卵保護に要する経費を措置する補正予算を6月定例会で可決しました。

●琵琶湖森林づくり県民税について

滋賀県では、昨年4月に施行された琵琶湖森林づくり条例に基づき、県民の主体的な参画も得た環境重視の森林づくりを進めようとしています。この施策を継続的、長期的に実施していくための費用を広く負担してもらうため、県民税均等割に一定額を上乗せする琵琶湖森林づくり県民税条例を6月定例会で可決しました。

●公の施設に係る指定管理者制度の導入について

文化・体育施設などの公の施設の管理は、これまで公共団体などに委託の相手方が限定されていましたが、地方自治法の改正により、管理運営主体として民間事業者も指定できる指定管理者制度が創設されました。滋賀県では平成18年4月1日からこの制度を導入することに伴い、管理の根拠規定などを定めた改正条例を6月定例会で可決しました。

●東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅について

東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅の設置に伴う滋賀県の負担額116億9,700万円について、平成18年度から平成24年度までの債務負担行為を設定する補正予算を7月臨時会で可決しました。

請願・陳情のご案内

県政等について意見や要望のある方は、どなたでも請願や陳情を県議会に提出することができます。なお、請願には県議会議員の紹介が必要です。

請願は、議会で審査し、採択・不採択を決定します。また、陳情は、所管の委員会へ参考送付し、妥当なものについては施策に反映するよう県の関係機関に要望します。

請願書や陳情書は、年間を通じて受け付けていますが、議会での審議の関係上、年4回の定例会ごとに締切日を設定しています。審査等を希望される定例会の締切日までに提出してください。

提出方法等に関しては、下記までお問い合わせください。

議会事務局 議事調査課 議事運営担当

☎077-528-4090

6月定例会で審議した意見書

意見書番号	件 名	結果
第9号	シベリア抑留者慰労のための特別給付金の支払いを求める意見書案	否決
第10号	瀬田川洗堰の全閉操作の解消等に関する意見書案 (要旨) 淀川水系河川整備基本方針・同整備計画の策定に当たり、瀬田川洗堰の全閉操作の解消および公平かつ合理的な治水計画の実現に向け、次の事項に特段の配慮をされるよう、政府および国会に対し強く要望する。 1. 淀川水系河川整備基本方針に全閉操作の解消を位置づけること。 2. 同整備計画に宇治川等の改修、大津放水路、ダム建設、洗堰の全閉操作の解消に資する事業を明確に位置づけ、推進すること。	可決
第11号	丹生ダムおよび大戸川ダムの方針に関する意見書案 (要旨) 7月1日に国土交通省から示された丹生ダムおよび大戸川ダムに係る方針を撤回し、ダム建設を推進されるよう、次の事項への特段の配慮を政府および国会に対し強く要望する。 1. 丹生ダムは、治水、正常な維持用水の確保および異常洪水対策容量の確保の各機能を有する水面のある約1億トン規模のダムとすること。 2. 大戸川ダムは、治水および正常な維持用水の確保等の各機能を有する水面のあるダムとして河川整備計画に位置づけること。 3. ダム計画の変更に当たり、県、関係市町、地元住民等に支障が生じないようにすること。	可決
第12号	近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神高速道路)の全線早期完成に関する意見書案 (要旨) 近畿圏から首都圏までを結び、産業・文化・社会経済活動の振興に寄与するとともに、地域の緊密化、広域化をもたらす重要な幹線道路である第二名神高速道路の全線が早期に整備促進されるよう、政府および国会に対し、次の事項を強く要望する。 1. 有料道路方式で全線を早期かつ着実に整備すること。 2. 事業着手区間の早期完成に向け、大幅な事業費を投入すること。 3. 抜本的見直し区間については、早期に構造・規格の見直しを行い、整備促進を図ること。	可決
第13号	造林公社の抜本改革に関する意見書案 (要旨) 全国の公社の累積債務は、1兆2000億円を超える膨大な額となっており、公社や都道府県の取組だけでは解決が困難な国家的かつ喫緊の課題である。公社が森林の多面的機能の維持増進に重要な役割を担っていることを理解され、債務処理を含めた公社の抜本的改革を推進するため、国の責任において必要な措置を早急に講じられるよう、政府および国会に対し強く要望する。	可決
第14号	日本船舶振興会への交付金の軽減等に関する意見書案 (要旨) 競艇事業を初めとする地方公営競技事業は、長引く景気の低迷、レジャーの多様化等の影響により、厳しい経営を余儀なくされている。一方、売上額に応じて納付が義務づけられている日本船舶振興会交付金は、一般会計への繰出額を大きく上回っており、地方財政の改善に寄与するというモーターボート競走法の趣旨に反する事態となっている。よって、日本船舶振興会への1号交付金・2号交付金の軽減を行うよう、政府および国会に対し強く要望する。	可決
第15号	都道府県議会制度の充実強化に関する意見書案 (要旨) 地方分権一括法の施行により、地方公共団体の自己決定、自己責任の領域が拡大し、議会の役割と責任が一層重要性を増す中、その更なる活性化のためには、地方自治法の権限制約規定の緩和、首長との関係の見直し、議員の法的位置づけの明確化等の制度改革が必要不可欠である。よって、さきに全国都道府県議会議長会が提出した「都道府県議会制度の充実強化に関する要望」について検討を加え、早急に所要の法改正を図るよう、政府および国会に対し強く要望する。	可決

6月定例会で審議した主な議案

議案番号	件 名	結果
(知事提出) 議第99号	平成17年度滋賀県一般会計補正予算(第1号)	可決
議第100号~ 議第102号	琵琶湖森林づくり県民税条例案ほか2件	可決
議第103号~ 議第155号	滋賀県情報公開条例の一部を改正する条例案ほか52件	可決
議第156号~ 議第158号	契約の締結につき議決を求めることについて(甲南インター線道路新設工事)ほか2件	可決
議第159号	滋賀県公安委員会委員(吉田修氏)の任命につき同意を求めることについて	同意
議第160号	滋賀県監査委員(柘勝次氏)の選任につき同意を求めることについて	同意
議第161号	滋賀県人事委員会委員(市木重夫氏)の選任につき同意を求めることについて	同意
議第162号~ 議第166号	滋賀の環境自治を推進する委員会委員(島田禮介氏、中川幸雄氏、深町加津枝氏、山田淳氏、吉田ゆかり氏)の委嘱につき同意を求めることについて	同意

7月臨時会で審議した主な議案

議案番号	件 名	結果
(知事提出) 議第167号	平成17年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)	可決

議会のお知らせ

●インターネットによる議会中継

滋賀県議会では、6月定例会からインターネットによる議会中継をはじめました。ライブ中継では、本会議の開始から終了までの議場の様子をそのまま中継します。また、過去の映像も録画中継でご覧いただけます。滋賀県議会のホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/gikai/>)にアクセスしてみてください。